

平成29年度島根県パイロット事業(実証実験)

平成29年度島根県パイロット事業(実証実験)

パイロット事業の進め方(対象集団の選定)

パイロット事業(実証実験)

- トラック運転者の長時間労働等の改善に向けて、地域の実情を踏まえた実践的な議論を進めるため、発荷主・着荷主及び運送事業者(以下「対象集団」)が連携して、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、**①荷主及び運送事業者の現状の分析**や**課題の洗い出し**、**②課題に対する解決手段の検討**、**③解決手段の実践**、**④検証**等を行う。

現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

課題の洗い出し、解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

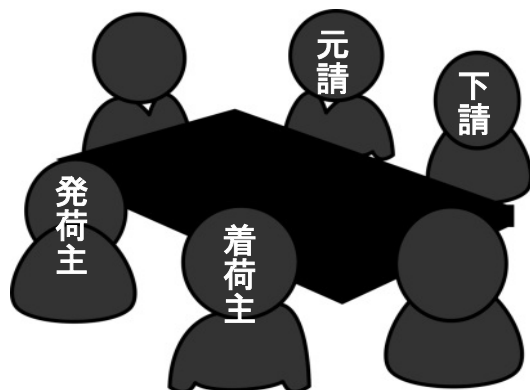
結果検証

- パイロット事業で明らかになった課題や解決策は、今後の中央協議会や地方協議会でのさらなる議論に活用。**平成29年度後半から策定に着手する「長時間労働改善ガイドライン」に反映**し、普及・定着を図ることで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

対象集団選定の考え方

第6回地方協議会承認事項

コンサルタント



- 下請事業者(実運送事業者)は、**島根内に営業所を有する中小規模のトラック事業者**であって、現在又は過去にトラック運転者の長時間労働等の実態があり、荷主と長時間労働改善に向けた問題意識を共有、改善の意欲があるもの。
- 選定に当たってのポイントは、**島根県内を発地とした場合の運行距離や所要時間など**解決しようとする課題が、トラック運転者の長時間労働等の改善を図るパイロット事業の趣旨にかなうかどうか。
- 地方協議会事務局(トラック協会、島根労働局、島根運輸支局の三者)**において、関係者等から助言をいただきながら、**対象集団の選定に当たり座長に承認を得る**。
- 次回の地方協議会までに対象集団の選定を行い、協議会において報告**。

対象集団

区 分	名 称	所 在 地	主な荷の種類 (運送事業者以外は業種)	備 考
発荷主	大手運送事業者 A	島根県内	運送事業者	
運送事業者	県内運送事業者 B	島根県内	集荷荷物	
着荷主	大手運送事業者 A	兵庫県内	運送事業者	
選定理由	元請運送事業者からの下請運送が多いという県内事業者の実態を反映させるため。また、元請輸送と下請輸送との間で効率化を図ることで手待ち時間の解消が見込まれるため。			

業務受託事業者

【業務件名】 国土交通省委託事業「トラック輸送における長時間労働抑制に向けたパイロット事業」(広島県、島根県及び山口県)
【業務受託事業者の名称、住所、代表者氏名】 日本PMIコンサルティング株式会社(法人番号3010001088337) 東京都千代田区三番町6番地 三番町KB－6ビル 6F 代表取締役 小坂 真弘